

第1回 常滑市・半田市医療提供体制等協議会
議事要旨録

日 時	平成30年7月12日(木) 午後2時から4時15分まで	
場 所	半田市役所 庁議室	
出席者 (敬称略)	愛知県健康福祉部保健医療局長	松本 一年
	知多郡医師会常滑市医師団代表	須知 雅史
	半田市医師会会長	竹内 一浩
	愛知県知多保健所長	柴田 和顯
	愛知県半田保健所長	増井 恒夫
	常滑市副市長	山田 朝夫(副会長)
	半田市副市長	堀寄 敬雄(会長)
	常滑市民病院長	深田 伸二
	半田市立半田病院長	石田 義博
作業部会	常滑市民病院副院長	野崎 裕広(副部会長)
	半田市立半田病院副院長	渡邊 和彦(部会長)
	常滑市民病院看護局長	久米 淳子
	(代理出席 同看護副局長	松原 紀子)
	半田市立半田病院看護局長	白井 麻希
	常滑市民病院事務局長	山本 秀明
	常滑市民病院管理課長	成田 晃久
	常滑市民病院医事課長	小羽 正昭
事務局	半田市立半田病院事務局長	竹内 甲司
	半田市立半田病院管理課長	大嶽 浩幸
	半田市立半田病院管理課副主幹	青木 賢治
	半田市立半田病院管理課主査	水野 涼子
	半田市立半田病院管理課	滝澤 敏子
傍聴者	24名	

○大嶽管理課長

定刻となりましたので、ただいまから第1回常滑市・半田市医療提供体制等協議会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様におかれましては、御多用のところ、また暑い中を御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は半田病院管理課長の大嶽と申します。

本会議で会長が選出されるまで、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員の3分の2以上の方の御出席をいただいておりますので、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、傍聴される方をお願いいたします。

先ほど受付で配付させていただきました「傍聴者遵守事項」をお読みになり、その内容を遵守していただきますようお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、公開で開催させていただいておりますが、会議の内容によりましては、協議の上で非公開とさせていただく場合もございます。

その場合は、傍聴の方々及び報道機関の方々には、御退出をいただくこととしておりますけれども、御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

それから、会議録につきましては、両病院のホームページで公開する予定としております。

それではお配りしております、会議次第に沿って進めさせていただきます。

本日は、第1回目の会議でございますので、委員の皆様から自己紹介を賜りたいと存じます。

お名前をお呼びいたしますので、名簿順に自己紹介をお願いいたします。

〔委員自己紹介〕（名簿順）

皆様、ありがとうございます。

続きまして、作業部会委員及び事務局からも、自己紹介をさせていただきます。

〔常滑市側→半田市側の順に、職員自己紹介〕

続きまして、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

事前送付分といたしまして、会議次第、資料1「常滑市・半田市医療提供体制等協議会設置に関する協定書」の写しでございます。それから資料2で、「常滑市・半田市医療提供体制等協議会の委員等名簿」でございます。

資料3「本日の説明資料のスライド集」でございます。

それから、資料4-1、4-2「常滑市民病院と半田病院の状況比較」でございます。

資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、会議を進めさせていただきます。

資料1「常滑市・半田市医療提供体制等協議会設置に関する協定書」をご覧ください。

協定書の第6条第1項の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっております。

なお、会長及び副会長につきましては、協定書の第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により選出するものとされております。

まず会長につきまして、どなたか御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○竹内委員

半田市副市長であります、堀寄委員にお願いしたいと思っております。

○大嶽管理課長

ただいま会長に堀寄委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕

○大嶽管理課長

ありがとうございます。

御異議ないようですので、会長は堀寄委員にお願いすることに決定いたします。

続きまして、副会長はいかがでしょうか。

○須知委員

常滑市の山田副市長にお願いしたいと思います。

○大嶽管理課長

ただいま副会長に山田委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕

○大嶽管理課長

御異議ないようですので、副会長は山田委員にお願いすることに決定いたします。

堀寄委員には会長席に移動していただき、議事進行をお願いいたします。

それでは、堀寄会長から就任の御挨拶をいただきます。

○堀寄会長

改めまして、皆さんこんにちは。

ただいま会長に指名していただきました半田市副市長の堀寄敬雄と申します。

会長を務めさせていただくにあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

半田市では、老朽化や耐震性の問題から、半田病院の早期建替えが喫緊の課題となっております。

そうした中、紆余曲折ありましたが、今年の3月に、半田運動公園を新病院建設予定地に決定し、平成37年5月の移転・開院を目指しております。

常滑市民病院に近い半田運動公園に移転するという事で、常滑市さんにはいろいろと御迷惑をおかけすることになったかと思いますが、両病院が共存共栄していくため、機能連携や経営形態のあり方などにつきまして、本協議会でしっかりと協議ができればと思っております。

そして、20年後、30年後の常滑、半田両市民の皆さんから「あの時にしっかりと話し合いをし、いい決断をしてくれてありがとう」と言ってもらえるような協議会になればと思っております。

皆様から活発な御意見を頂戴し、今年の10月には報告書として取りまとめていく予定といたしております。

短期間での審議で申し訳ございませんが、有意義な会議となりますよう、議事を円滑に進めてまいりたいと思いますので、議事の進行に御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

議事の(1)常滑市・半田市医療提供体制等について、事務局から説明をお願いいた

します。

○青木副主幹

〔内容の説明〕

資料にもとづき御説明いたします。

なお、スクリーンと同じ内容のものを「資料3」としてお配りしておりますので、こちらもご覧ください。

まず、常滑市民病院及び半田病院の現況について、御説明いたします。

現在の常滑市民病院と半田病院の位置関係につきましては、ご覧のように、ほぼ、東西に約8km離れた位置にあります。

次に、両病院の施設概況について、御説明いたします。

常滑市民病院は、平成27年5月に現在地に新築移転しており、病床数は、一般病床が265床、感染症病床が2床の合計267床となっています。

また、病床内訳としては、急性期病床が179床、回復期リハビリテーション病床が41床、地域包括ケア病床が45床、感染症病床が2床となっています。

病院の主な役割及び機能としては、救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する「救急告示病院」、臨床研修医の臨床研修施設である「臨床研修指定病院」、新感染症の所見がある患者や、新型インフルエンザ等の患者を収容し、治療する特別な医療機関である「特定感染症指定医療機関」などの指定を受けています。

続きまして、半田市立半田病院は、昭和57年5月に現在地に新築移転しており、病床数は、高度急性期及び急性期からなる一般病床が499床となっています。

病床の内訳は、高度急性期の病床は、生命の危機にある重症患者を、24時間体制で集中的に治療を行う集中治療室（ICU）が22床、脳卒中の患者を集中的に治療する脳卒中集中治療室（SCU）が6床のあわせて28床となっています。また、急性期病床は、周産期センター32床を含む471床となっています。

病院の主な役割及び機能としては、地域の医療を担う「かかりつけ医」を支援する能力を備えた「地域医療支援病院」や24時間体制による高度な救急医療を提供する知多半島医療圏唯一の「救命救急センター」、災害発生時に被災地内の重傷傷病者等を受け入れることが可能な体制を有する「災害拠点病院」、専門的ながん医療の提供や患者さんに対する相談支援などを行う「地域がん診療連携拠点病院」などの指定を受けています。

4ページのスライドは、両病院の運営面における概況となります。

平成30年4月1日における常勤職員数については、常滑市民病院は419人、半田病院は679人となります。職種別の内訳については、ご覧のとおりとなります。

また、29年度における患者数については、常滑市民病院は入院が83,652人、外来が145,925人、半田病院は入院が131,980人、外来が226,941人となっています。

救急患者につきましては、常滑市民病院には11,753人が受診し、そのうちの

2, 340人が救急車による搬送となっています。

一方、半田病院には25,027人が受診し、うち7,275人が救急車で搬送となっています。

なお、過去5年間の推移については、本日配布させていただいております「資料4-2」をご覧ください。

次に、平成22年7月に設置されました、半田市・常滑市医療連携等協議会につきまして簡単に御説明いたします。

近年、多くの公立病院において、経営の悪化や医師不足等のために、診療体制の縮小が余儀なくされる事態が生じており、地域医療に深刻な影響を与えていました。

そこで、総務省は、「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の三つの視点に基づく「公立病院改革プラン」を策定し、経営の改革に総合的に取り組むよう、公立病院に要請をしました。

しかし、三つの視点のうち、「再編・ネットワーク化」は、自治体単独の問題ではないため、愛知県は、各医療圏、この地域は知多半島5市5町で構成される知多半島医療圏になりますが、その医療圏ごとにワーキンググループで検討を進めるとともに、「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」を設置し、各医療圏での検討に対し、助言・指導を行いました。

そして、同有識者会議から、知多半島医療圏中央部においては、常滑市民病院と半田病院の医療機能連携を進める必要があるとの提言がありました。

両病院間において、常滑市と半田市の自治体間での取り組みとすることで、さらに積極的に地域住民に分かりやすい連携を図ることができるとして、「半田市・常滑市医療連携等協議会」を設置しました。

この協議会では、救急医療や両病院相互の円滑な患者紹介の体制をつくること、医師・看護師の確保及び育成を図ること、病院経営の効率化の方策を検討すること、地域医療の安定のために情報交換すること、について協議いたしました。

協議会は、両市長を始めとする10人の委員で構成し、その下部組織として、病院事務局長と職員で構成する作業部会を設け、提案事項の協議・調整を進め、協議会への提案を行いました。

平成22年、23年度に、協議会を2回、作業部会を6回開催しました。

その協議会の成果として、半田病院から常滑市民病院へ整形外科の医師を、常滑市民病院から半田病院へ外科医師を派遣するなど、両病院間における医師派遣をしています。

また、常滑市民病院においては、病院間連携による連携支援病床を50床整備し、急性期を過ぎた患者の受入れを行っています。

その一方で、診療材料や薬品等の医療材料の共同購入及びアウトソーシング業務の検討や看護師の派遣交流研修については、作業部会等での提案はされましたが、現時点においては実施されておられません。

さらに、協議会の成果としての連携以外にも、現在、半田病院、公立西知多総合病院、常滑市民病院の3病院間で、電子カルテ情報を共有する知多半島医療連携ネットワークの導入を行っているほか、半田病院と常滑市民病院においては、半田常滑看護専門学校への協力などを行っています。

続きまして、半田病院移転後の両病院の位置関係について、御説明いたします。

移転前の旧常滑市民病院と現在の半田病院は、直線距離で10km程離れていましたが、平成27年5月の常滑市民病院の移転と、今回、半田病院が半田運動公園に移転することにより、約3kmというとても近い位置になります。

ここで、半田病院新病院建設予定地決定までの経緯等について、御説明いたします。

まず、新病院建設予定地決定までの経過について、御説明いたします。

新病院建設については、平成27年7月に「半田市立半田病院あり方検討委員会」を設置し、半田病院のあり方及び新病院の建設候補地について検討を行いました。

翌28年4月には、「現半田市職員駐車場敷地を建設予定地」とする検討結果が答申され、6月には、市職員駐車場敷地を建設予定地として決定いたしました。

それ以降、市職員駐車場への移転について市民の方にも説明してまいりましたが、昨年10月に、市民団体から新病院建設地を問う住民投票条例制定の請求が提出され、大村愛知県知事からも、「住民投票の実施による感情的な対立や無用な混乱を防ぐためにも、新たな適地を検討してはどうか」というご助言をいただき、11月1日に建設予定地を見直すことといたしました。

そして、12月に「半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会」を設置して検討を行い、今年3月に、委員会からの答申を受け、「半田運動公園」を新病院建設予定地に決定いたしました。

なお、検討にあたっては、現病院の耐震性などの問題から新病院を一刻も早く建設することを最優先に考え、早期建設の可能性、建設コストの低減などの観点から、最終的には、市有地である「半田運動公園」と「半田北部グラウンド」の2か所で検討を進めました。

検討の結果、

- ・引き続き知多半島中南部の中核病院としての役割を果たせる点、
- ・災害医療面からも、半田運動公園がSCUとして県及び市町の防災計画に位置付け、具体的な運用マニュアル等が検討されるという点、
- ・外来患者及び職員アンケート調査の結果、半田北部グラウンドよりも建設を希望する意見が多かった点、
- ・半田北部グラウンドと比較して、常滑市民病院との機能連携により、愛知県地域医療構想等の趣旨や総務省が求める新公立病院改革プランを進めることが可能となることから、

半田運動公園が適地であるとの結論となったものです。

次に、半田病院新病院開院までのスケジュールについて、御説明いたします。

平成32年度から設計に入り、34年度には工事に着手し、37年5月の開院を目指しています。

設計に入るまでに、建設構想の見直しや国・県への協議なども必要となりますが、そのためには、病床規模や病床機能などを今年度中に決定する必要があります。

そうすると、両病院の医療提供体制等については、今年の10月までには決定しなければなりません。

続きまして、この地域での医療提供において、解決しなければならない課題について、御説明いたします。

まず、1点目として、経営の効率化です。

今回、常滑市民病院と半田病院がこれまでよりも近接することに伴って、診療圏の重なる部分が大きくなることや近接する二つの病院に同一の診療科が存在することにより、病院間の競争が激しくなることに伴う、経営面への影響が考えられます。

そのため、経営的に効率化を図る必要があります。

2点目として、医師不足の問題です。

全国的にみましても、地域における拠点病院であっても医師不足となっています。

また、医師法では「診療に従事する医師は、診察治療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない。」と定められていますが、医師も時間外労働規制の対象となるため、限られた人員体制で業務を行うこととなります。

さらに、医師の都市部等への集中により、勤務医の地域偏在、診療科偏在も起きています。

常滑市民病院と半田病院も、同様に医師が不足している状況となっております。なかには、常勤医師がいないため非常勤医師のみの対応となっている診療科もあります。

17ページの表は、平成30年4月1日現在における、常滑市民病院及び半田病院の診療科別の常勤医師数をグラフで表したものとなります。

常勤医師数が1人しかいない診療科や、中には非常勤医師のみで対応している診療科があることがお分かりいただけると思います。

平成30年6月29日に、働き方改革関連法が成立し、平成36年4月には医師への時間外労働上限規制の適用が始まります。医師の労働時間が制約されることとなるため、両病院においても、医師の増員が必要となります。

また、それに加え、勤務医が、勤務条件のよい都市部の病院に流れる、地域間の医師の偏りや、労働環境や診療科間の負担の違いによる、診療科間での医師の偏りが、今以上に進むことが考えられます。

そうすると、医師の増員はおろか、診療科を維持するために必要とする医師の確保自体もさらに難しくなることも予想されます。

その結果、救急患者の受入れ制限を伴う救急体制の縮小や手術件数の抑制、当直明け

の外来休診などをせざるを得なくなります。これらによって、最終的には、患者サービスの低下やこの地域の医療を守ることができなくなる危険性があります。

実際、超過勤務が問題となっている医師の労働環境改善の取り組みとして、夜間や休日の急な呼び出しを減らすために、複数主治医制を導入したり、診療科によっては、夜間の救急患者の受け入れを中止している事例や、元々行っていた土曜日の外来診療を大幅に縮小している事例もあります。

このようなことから、この地域における医療提供体制等の見直しが必要であるため、「常滑市・半田市医療提供体制等協議会」を設置することといたしました。

常滑市・半田市医療提供体制等協議会では、常滑市と半田市の両市において、地域医療を守り、効率的で質の高い医療提供体制を確保し、常滑市民病院及び半田病院における機能連携や経営形態のあり方等を協議することとしています。

主に、救急医療や両病院相互における医療提供体制等の課題や医師・看護師等の確保及び人事交流に関すること、病院経営形態のあり方、将来にわたる地域医療の安定確保などを具体的に検討することとしています。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○堀寄会長

ただいま事務局からこれまでの経緯を説明させていただきました。

何か御質問ですとか御意見がありましたら承りたいと思いますが、どうでしょうか。松本委員、何か御意見ですとかアドバイスとかありましたらお願いたします。

○松本委員

最初の御挨拶の中にも、両病院の共存共栄とか機能分担とかそういう話がありましたけれども、私が常々感じているのは一番何が大事かというのは、やはり地域の皆さんの健康、安全安心を守る、医療を守ることだと思いますので、そのためには、機能連携や経営形態が、よりその地域の皆さんにとって望ましいか、という視点でしっかり検討していくべきだなと感じています。また、共存共栄とか、機能分担になってきますので、結局は同じなのですが、特に目指すところはその地域の皆さん、特に知多半島、常滑、半田市の地域の皆さんの健康や安全安心を守るという最終的な目標を見据えてやっていくべきだと感じております。以上です。

○堀寄会長

ありがとうございます。須知委員も、ざっくばらんな御意見をお願いたします。

○須知委員

私の場合は、常滑で開業していて、多くのお年寄りを診ていると、旧病院から新病院に移った段階でも、交通の便とか、さまざまな問題がありました。やはり開業医だけでは対応できないときに、近くでしっかり診ていただける、今の市民病院みたいな病院が、

とにかく機能としてはあってほしい。

それが、半田病院の移転によって、こちらが患者さんを送るときに、常滑市民病院の機能が低下することによって、3 km かもしれませんが遠くまで行かなければいけないというようなことは困る、というのがあります。

ただ、今回の協議で、両病院がどういうふうに役割分担をなさっていくかというのはこれからの話だと思います。

○堀寄会長

ありがとうございます。半田市医師会長、竹内委員どうですか。

○竹内委員

今、御説明がありましたが、常滑市民病院と半田病院が、どのように機能分担していくかということと、目的の中に経営形態のあり方を協議するというのも入っておりますので、例えば、共同体みたいな形の組織をつくって、それぞれの市が病院を運営するという形ではなく、一つの共同体という形で、第1病院、第2病院みたいな形で、一つの組織で運営するという方法、そういったことも検討していく必要があるのかなと思っております。

○堀寄会長

ありがとうございます。知多保健所長、柴田委員どうですか。

○柴田委員

スケジュールがタイトな中で経営形態の見直しに関してちょっと早目に決めなければいけないということを聞いたのですが、今日の説明の中で、常滑市民病院が地方公営企業法の全部適用、半田病院が一部適用となっております、選択しているのはこの二つしかないのか、それとも、まだいろいろあるのか、それぞれメリット、デメリットがどうかとか、そういったことを整理していただかないと、なかなか意見を求められても言いにくいと思いますので、現時点ではなかなか申し上げられないという段階です。

○堀寄会長

事務局が、この辺については作業部会で、今議論をしておることですので、少し補足説明をしてもらいます。

○竹内事務局長

この協議会と並行する形で、名簿にも記載をしておりますけれども、作業部会というものを設けておまして、より具体的な話し合い、半田市と常滑市がどういった病院としての連携ができるか、というようなことを作業しておるところでございますので、今回については、まだ資料が提出できないところがございましたが、次回以降、今日の議論も踏まえた上で、いろいろな形の具体的な案のようなものも提示できたらなと考えております。

○増井委員

地域医療構想ということで、病院の皆さん、また地域の医師会の皆さん方とも一緒に、2025年に団塊世代が75歳を超えたときに、現在のように急性期の病床が、どちらかという回復期とか、慢性期の病床を増やしていくかということを知多半島全体で考えているわけですが、その中で、その結論がかなり早い段階で、今年中にそういう方向性もまた出していくことが必要になってきますので、それとあわせてこの二つの病院がどういう形で病床の機能を持つていくかということも非常に気になる場所だと思っています。

○石田委員

最初の説明にもありましたように、地方の公立病院というのは非常に経営的に厳しい状況になっております。特に医師不足ということが非常に深刻になっておりまして、最近、指定管理者制度に移った病院もありますし、比較的近いところの病院の中にも、存続が危ぶまれる病院も実際あります。

そういった中で、新半田病院にしても常滑市民病院にしても、これから先、医療情勢が大きく変わっていく中で本当に大丈夫かということは、自分自身、危惧しております。

ただ、常滑市民病院、半田病院ともに、この地域においては、基幹病院としてこれまで頑張ってきた病院でありますし、多額の市民の税金が繰り入れられて運営されてきた病院ですので、これは両市民にとっては大変大きな財産である、知多半島中南部の住民にとっては宝であると思っております。

ですから、この両病院が将来にわたってしっかり生き残って、医療提供を続けられるようにするということが最も大事なことではないかなと思っております。

○深田委員

全く同じです。

医師も非常に頑張ってやっているのですが、医師の働き方改革等が入ってきて、それが実際に来たときに、果たして今の治療、今の医療を続けるかどうかというのが、非常に大変だということで、非常に悩んでいて、そのことに関して言うと、今回の半田病院が近づくということがなくても、医療圏をどうしていこうかということをやっているといけななと思った矢先にこういうことがあって、これ幸いというか、そういう機会をより早くとらえて、10年、20年先を見据えた医療の構築というか、そこまで考えてやらないといけななと考えております。

○山田副会長

今回の半田病院の新病院建設地の決定について、常滑市民や議会は、驚きと戸惑いを持って受けとめているというのが、正直なところではないかと思えます。

その経緯については、先ほど概略は御説明いただきましたけど、我々も新聞報道なんかで知っているだけでありまして、正式にきちんと御説明を受けたこともないので、先日、常滑市の市議会協議会がありまして、「あなたは常滑市民病院の建設の責任者だったのだから、半田市によく聞いてきてほしい」と言われました。

半田市にとっては、恐らく「またか」とか「そんなこと今までさんざん議論した」と

かというようなことを質問させていただくようで恐縮ですが、また、いろいろ多岐にわたると思いますが、これからこの協議会を実りあるものにするために、私はぜひ必要かなと思ひまして、今日も常滑市の議員さんも何人か来ていただいていますので、そこら辺を御理解いただきまして、ちょっと長くなりますが、いろいろ御質問させていただきたいと思ひます。

まず、常滑市民病院を建設したときの当時の経緯について、実は先ほどの資料の6ページ、平成22年に協議会が2回開かれたという記録を示していただきましたが、恐らくこの協議会に出席していたのはこの中で私だけだと思います。

そういうこともありまして、その当時の経緯について、私の理解を申し上げたいと思ひます。

8年前に、常滑市の参事に就任して、病院のことを担当するようになったのですが、その時に半田市の榊原市長さんに、半田中央インター付近で一緒に新病院を建設することはできませんか、とお願いをしたことがあります。

市長さんはその時に、「半田病院は耐震工事をしたばかりで、あと15年はこのままいくつもりなので、現状ではその提案には乗れません」との御回答でございました。

次に私が、当時の中根半田病院長さんと榊原事務局長さんに、「もし将来的に半田病院を建替えるとすれば、建設場所はどの辺りと考えていますか」ということをお尋ねしたのに対しまして、御両名からは、「確定的なことは言えないけれども、いずれにしても名鉄河和線より東になるだろう」というようなお答えでございました。

いずれも、私の記憶に残っているだけで、記録には残っていません。それから、常滑市民病院の建設事業をするときに、100人会議というのをやって、市民の意見を聞きました。

その時私は、常滑市民病院が半田病院の後方支援病院になってもいいかな、そういう選択もあるかなと思っておりましたが、市民の方々はその救急医療が担えなければ病院存続の意義はないというのが大方の御意見でありました。

とにかくファーストタッチを受けとめてくれ、そのあと、半田病院に送るなり、名古屋に送るなり、それは構わないけれど、とにかくそこを受けとめてくれなければ意味がないんだというお話があつて、それを踏まえまして、それから半田病院さんが恐らく、名鉄河和線より東に建替えになるだろうということを前提に、新常滑市民病院の医療機能を、2次救急と急性期、回復期、地域包括ケアを有するケアミックスという形でいかざるを得ないかなという選択をしたわけであります。

ですから、すごく残念なのは、今回のような半田病院移転計画がその当時わかっていたら、当時、建てる常滑市民病院の機能やあり方についても、恐らく別の選択肢があつただろうな、もっといい選択肢があつただろうなと思うと、大変残念であります。

次に、この協議会のメンバー構成についてお伺いしたいと思います。

これは常滑市議会の協議会でも質問があつたのですが、両病院の主要な医師の派遣元である名古屋大学（名大）の先生方が入っていないのはどうしてでしょうか。

事務局に、名大に対して働きかけをしたのかしなかったのか、したとすればどういう働きかけを行ったのかということをお伺いしたいと思います。

○竹内事務局長

名大には要請をさせていただきました。私と半田病院の院長とで、名大病院の院長先生をお訪ねいたしました。

○山田副会長

だめだったんですね。

○竹内事務局長

はい。これから、常滑市さんと協議をさせていただきたいので、医師の派遣元である名大病院も、ぜひ参加をいただきたいというお願いをさせていただきました。

参加しない理由は、はっきりとは仰らなかったと思いますが、半田病院のこれまでのいろいろな経過がある中で、今回はちょっと遠慮したいというようなことだったと思います。

○石田委員

理由ははっきりとは仰りしなかったのですが、今、大学として、特にこうしろ、ああしろということはないので、当事者同士でよく話し合ってくださいということだと思います。

名大の場合は、各医局がそれぞれに動いておりますので、大学として何かということはありません、実際のところ、全体を統括するということはないと思いますので、石黒病院長の仰るのはそういうことかなと思って聞いてきました。

○堀寄会長

市職員駐車場を決定した際の委員会に、石黒病院長には委員として参加いただいております。

委員として参加いただいにもかかわらず、私ども半田市は、駐車場案を決定しておきながら、再検討するということになりましたので、この次の建設候補地検討委員会でも、石黒病院長は、委員を辞退すると言っていた経緯もあります。

○山田副会長

それもわかるのですが、先ほどこの協議会がなぜ持たれたのかという大きな理由の一つは、半田病院と常滑市民病院が随分近くになるということ。それ以外に、医師の話があったと思います。

「両院がこのように連携しましょう」と、この協議会で決まったとしても、名大から「勝手にやってください」って言われたら、何のための協議会かなという意味で常滑市議会協議会で疑問が呈されました。

それで、片岡常滑市長からは、榊原半田市長と自分が一緒にもう1回名大にお願いに行ってもいいと仰った。

それは、建設候補地選定の話は半田市だけの話だったけれども、両院の連携については常滑市も関係があるのだから、一緒になって働きかけに行きたいと、うちの事務局長を通じて事務局にお伝えしたとされているのですが、それが実現に至らなかったのはな

ぜんんでしょう。

○竹内事務局長

最初お願いに行ったときに、もうちょっとこれは取りつく島がないなという印象を受けましたので、再度のお願いは断念をしたということでございます。

○山田副会長

もう1回行ってよかったんじゃないかなと思います。

実は昨年11月24日に、堀寄会長と私とで、松本委員さんのお声掛けがあって、石黒病院長のところに非公式に伺って、4人でお話をさせていただいたことがありました。

それは、4者が協力して今後の連携についてよく話し合うようにという知事さんからのアドバイス、御指示があったことによって松本委員が動かされたのだと思うのですが、今回そういうことでありながら、名大に入っただけじゃなかったってことなんですよ。

私は、知事さんからそういう働きかけを再度お願いしてもよかったんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○竹内事務局長

そういったお話は承知しておりますけれども、愛知県と名大というのは別の組織でありまして、指揮命令権があるとかそういうことではないものですから。

○山田副会長

そうですが、実際にその4人が集まったときには知事さんのお声掛けで会っているんですよ。別の組織ですけどね。

○堀寄会長

私の認識では、知事から半田市への助言の一番のポイントというのは、かつて半田市は政争の街と揶揄された時代がありまして、そのころのことを知事さんはよく御存じのようで、再び半田市を二分するような展開に持ち込むことがないようにというのが、知事からの一番のアドバイスでありました。知事は、記者会見の中で確かに「半田運動公園」ということを口にはされたのですが、我々はそのあとに「半田北部グラウンド」というところと半田運動公園というところで比較検討する」という話を持っていったときにも、必ずしも半田運動公園に持って行けというわけではなく、常滑市との連携というものをそれほど強く意識して半田市もアドバイスを受けたという認識ではないです。

○山田副会長

それでは4人がどうして呼ばれたのだろう、集まったのだろうと思うんです。

○松本委員

それは、やはり4者が同じ方向を向いて協力し合ってやっていきたいと思いますという、そ

ういう意味でありますので。

○山田副会長

だからこそ、なんで名大が入ってくれないのかなっていうのを、常滑市副市長の私も思いますし、市長も思っていますし、議会もそういうふうに思っているんですが、余りこの話ばかりしてもしょうがないので。

半田病院の渡邊副院長さんも、第4回の建設候補地検討委員会で、「こういう委員会が開催される時点で事前に常滑市民病院さんにそういう話をするというのは、恐らくできませんので、名大側がどう考えてみえるかというのも大きなポイントだと我々思っています」と発言されていまして、そこら辺のフォローというのは、半田病院さんとしては中身は恐らく言えないと思いますが、されているのかどうなのかちょっと伺いたい。

会議を公開にしなかったら、中身は、どういう話をしていますかって言いたいんですが。

○渡邊作業部会長

僕は委員ではございませんが、確かに最終的に半田北部グラウンドと半田運動公園で会議を行いましたときに、この時は石黒病院長ではなく、副院長の清井先生に委員として出ていただきました。

その中で僕が発言したことをしっかり覚えています。

あの時の会議で、建設地は半田運動公園の方がいいだろうということになりました。そのときに、最終的に二つの病院が近くなれば、当然、常滑市民病院さんと半田病院とが連携を強くしていかないといけない。

例えば、統合するだとかそうなった場合には、名大側からの医師派遣として、今よりも派遣しやすくなるということで、大学の代表で出席してみえますから、「ある程度そういう方向性としてよくなるというような感じで御発言はできませんか」ということを言いましたら、「それはできない」ということでした。やはり、地方の病院の院長とは違って、院長、副院長といっても、それぞれの科が単独で人を派遣していますので、合併したら全科それを協力して、不足している科には全てきちっと出せという号令は、はっきり言って出せないですよ。

その都度それぞれの科の判断ということになりますので、恐らくそういう意味もあって、石黒病院長は御辞退されたのかなと僕は理解しています。

自分が参加しても、名大としてそれを強く進めるというまでの力は出せないという御判断が、僕はあるのかなと理解しております。

○山田副会長

例えば、主要な科に、「車で5分ぐらいのところに二つの病院が近接するんだけど、そうした場合、医師の派遣はどうなりますか」みたいなことを、内々にお尋ねいただいたりしているようなことはあるのでしょうか。

○渡邊作業部会長

それはあります。

例えば僕は脳神経外科ですが、名大の教授が「そんなことは言ってないだろう」とかいうふうな話になってきますので、断言はできませんが。ただ、感触としては、やっぱり医療界の流れとして、二つの近い病院に、例えば脳神経外科ですと、常滑市民病院に1人、半田病院には6人の医師がいますが、今後、常滑市民病院の1人が定年を迎えたときに、そこに補充できるかという、1人赴任というのはみんな抵抗しますので、派遣できない可能性はあると思います。

半田病院も医師数が潤沢なわけではありません。24時間体制で当直体制もやっています。そういう中で、例えば二つのところが、一つの組織となれば、今だと6+1の7人ですが、それが同じ7人、あるいは、二つが一緒になるのであれば8人にしてあげるよとなることはあり得ます。

恐らくは「行きなさい」と言われた医師も、「じゃあ行こうかな」というふうな感触の人がほとんどですね。

そういうことぐらいしか僕は申し上げられませんし、実際それが、それぞれの科でどうなるかはわかりませんが、そういう流れが恐らく全国的にもあるのかなと思います。

ですから、いわゆる一つの組織にすること、「統合」もどんどん進んでいるのかなという印象は持っています。

○山田副会長

そうすると、常滑市民病院にとっては、須知委員が先ほど懸念されるというような事態も、将来的に出てくる可能性もあるということになると思うのですが。

次に、この協議会を設置されて、先ほどスケジュールの説明がありました。この協定書の3条には所管事項というのが抽象的に書いてあるのですが、一体、この協議会の目的とかゴールは、何を、いつまでに決めるんだっていうことを事務局が考えていらっしゃるのか。それまでに何回ぐらいの協議が行われるのかという、今のところのスケジュールを教えてください。

○竹内事務局長

2段階というふうに考えていたほうがいいのかと思っています。

これは、半田病院の勝手な都合ではあるのですが、これから病院の規模だとか設計だとかいったことを進めていくためには、常滑市民病院さんとどういった連携、どういった方向性で進めていくのかということ、10月ぐらいまでに決めておいて、病床数だとか、どのような診療科を持つかだとかいうことを、方向性を決めていきたいと思っています。

大きな方向性については10月ぐらいまでを目途として決めていきたい。それが決まった後には、それでおしまいということではなく、それ以降、その決まった方向性についてさらに細かく詰めていくというようなことを考えていきたいと思っています。

○山田副会長

作業部会とこの協議会の関係もあると思うのですが、それまでに、協議会は大体何回ぐらい開催することを考えていらっしゃるのか。

○竹内事務局長

10月までということですので、おおむね月に1回程度と考えております。10月までですと、なかなか皆さんお忙しい方が多いですので、3回程度と考えています。

その間に、作業部会のほうで2週間に1回程度、詰めていって、方向性を出していきたいと思っています。

○山田副会長

作業部会の先生方も看護師さんも、恐らく通常業務がおありになる中でされるのではないかと思うのですが。

○渡邊作業部会長

山田副会長さんも御存じだと思いますが、今までも2週間に1回程度、常滑市民病院にお伺いしたり、こちらに来ていただいたりして繰り返し打合せをしています。

ただ、大きな問題に関しましては、作業部会だけでは決まりませんので、いろいろな問題点を洗い出したり、常滑市民病院副院長の野崎先生とも、先ほどもお話にありました診療体制、市民の方々にとって何が一番いいのか、二つの病院がどのように機能分担していけばいいのかということが一番大事なことです。そこをいろいろと議論しています。しかし、それほど、両病院の意見がすごく違うということはないと思います。

ただし我々は医者ですので、財政的にどうか、経営的にどうかということに関しては、はっきり申し上げて素人ですので、医療面ではこうしたほうが良いと思っても、それが実現できるかどうかということは正直わかりませんので、そういうことは、行政の方々に、御意見いただかないとわからないと思います。

○野崎副部会長

今、渡邊先生からお話しがありましたが、市民病院を母体としておりますので、コミュニティに対する責任ということを中心に、2病院が効率よい医療提供をするということで、作業部会としては、統一した意見で検討中です。

山田副会長が心配されているように、このスケジュールのタイトさ、実際大変だと思います。

ただし、大きな方針の決定、両病院がどのように運営されていくんだという枠組みがあれば、それに沿った形で、医療の分担、具体的な診療科と機能、主に機能ということが大事だと思いますが、そういったことを検討していく、集中でやっていくんだという気概がありますので、短い期間ではありますが、御参加いただいて、大筋の方針を決めていただければというような願いであります。

○山田副会長

大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

次に、建設候補地のことについてです。もともと職員駐車場に建設する計画だったものが、半田運動公園に変更になりました。私は、あり方検討委員会と建設構想検討委員会、建設候補地検討委員会の議事録を3回ずつ読ませていただきました。

あり方検討委員会では、職員駐車場というのが、全員一致の意見でした。

それをもとに、建設構想検討委員会でどういう病院にするかということ積み上げてこられたと思うのですが、そこまでやったのを捨て去って、候補地を変更したという理由は何でしょうか。

○堀寄会長

繰り返しになりますが、住民投票条例の請求とかも起きてきましたので、半田市が二分されるような、かつての政争の街と言われたような時代に戻ることを避けることが、何よりも将来の半田にとって大事だという市長の判断だと思います。

○山田副会長

仮に、市民の反対がなければ、職員駐車場案のほうが、半田運動公園案よりもすぐれていると、病院と半田市はお考えでしょうか。

○堀寄会長

私は、職員駐車場がやっぱり一番よかったんじゃないのかなと、今でも思っています。これは個人の意見です。

○山田副会長

病院としてはいかがでしょうか。

○石田委員

私個人の意見として言わせていただきますが、私も職員駐車場がよかったと思います。

○山田副会長

そうすると、医療面でも行政の面から見ても、職員駐車場案が優れているが、政治的な理由で、半田運動公園案となったと常滑市としては認識すればよろしいですね。

○堀寄会長

政治的な理由というよりも、将来の半田のまちづくりにとって、でしょうか。何度も繰り返しになりますが、市を割ったような形にしないためには、ということです。

○山田副会長

それはわかりますが、病院のことを考え、医療のことを考えたら、どちらが優れていたのでしょうか。

○堀寄会長

先ほどと同じ答えです。

○山田副会長

わかりました。職員駐車場が優れているということですね。

○堀寄会長

はい。少し補足させていただきますと、この庁舎を見ていただくとわかるのですが、実は半田市においては、この庁舎の設計の段階で、東日本大震災が発災したということもありまして、ここの場所にこの庁舎をつくるというときに、津波ですとか地震に対する議論を実はかなり行っておりまして、これもいろいろ紆余曲折あったのですが、最終的にここで庁舎を作るという形が具現化できておりますので、また、その同じことがテーマになるということは、正直申し上げて、私はそんな展開になるとは全く思っておりませんでした。

○山田副会長

はい。そのことについて確認みたいになりますが、伺わせてください。

その浸水とか液状化のことについて、あり方検討委員会では、私が見た限り、大体次の検討がなされています。

第4回のあり方検討委員会で、石黒会長は、「たとえ浸水が起こったとしても陸の孤島化することはなく、迂回しなければならないもののアクセスが可能であるということですね」と仰っています。第5回のあり方検討委員会で、藤本前副市長さんが、「まず第1点の周辺道路の液状化対策についてですが、市役所交差点からさくら小学校正門付近は市道となっており、この区間の液状化対策を全面的に実施すると、最大3億円の費用がかかる見込みとなっています。半田病院の存続基盤に関わるため、実施しなければならないと思っています」と仰っています。

「主要道路が冠水した場合の迂回ですが、既に平成27年度末から阿久比川堤防の補強工事が愛知県により実施されています。最終的には約1.2kmほどの距離を、平成35年までかけて、堤防が現在想定されている地震に対しても十分耐えられるだけの補強工事が実施されますので、万一緊急輸送道路をつくっても、その道路が決壊する、使用不能となることはなく、造成していく道路をしっかりつくれば確保できると思っています」と仰っています。今回の候補地の変更について、この認識が変わったということではないですか

○堀寄会長

ないです。

○山田副会長

わかりました。

それから、液状化対策について。これは答申の3のところに述べられているのですが、「周辺道路について愛知県の協力を得て半田市としても液状化対策に取り組むこと」とされていますが、愛知県さんもこれに御協力をしていただけるという御予定、あるいは、協力を得られるというふうに半田市として考えていらっしゃるということでしょうか。

○堀寄会長

いろいろな道路事業というのは、例えば、橋梁の耐震化なんかもそうですが、県や国

と協力しながら補助をいただくかなりの格好で進めておりますので、当然その事業を進めるべきだという認識でそういったこと言っておると思います。

○山田副会長

常滑市の一部では、県が液状化対策に協力してくれないから、候補地を移転したんじゃないかというような、うわさ、いろいろな意見をちらっと耳にしたもんですから、私はそれを払拭しておきたいと思います。

○堀寄会長

半田では全く聞いたことない説です。

○山田副会長

先ほどの話もありましたけども、半田市役所は大丈夫ですよ。

○堀寄会長

大丈夫です。

○山田副会長

大丈夫だということで、私が疑問に思うのは、半田市役所が大丈夫なのに、どうして半田病院がダメだったのでしょうか。

○堀寄会長

先ほど申し上げましたが、私たちとしては、ここに市役所をつくっていたときに、当時の事務局長だった榊原と白井看護局長が震災直後の東北の病院に視察に行き、「病院と消防と市役所が近くに立地していることというのは、東日本大震災のように、情報インフラが全て絶たれたときに、非常に大きな力になる」という話を聞いてきたこともありました。これは、この庁舎をつくるときに、私たちは引用させていただいたお話であります。繰り返しになりますが、この庁舎ができたぐらいなので、病院も近くにつくる、という考え方でございました。

○山田副会長

私も当時、白井看護局長さんから当時の榊原事務局長さんから、そのことを伺いましたし、議事録にもそのように載っています。

それらの利点をどうして捨てたのか。職員駐車場のほうがいいと思っているのに、どうしてそっちにするように市民を説得しないのだろうかというのが凄く不思議なんです。

○石田委員

それに関しては最大限の努力をしました。

市報だとか病院のホームページ、いろいろな刊行物を通じて最大限の努力をしました。職員の中には、街頭に出てビラ配りをしようというような意見もありました。

ただ、公務員という制約の中でできることは、限られておりました。

ですから、そういったオフィシャルなルートでもってのいろいろな説明、それから市政懇談会などで一生懸命市民にも説明をしました。

病院としては、千年に1回、それ以下の確率で周辺道路の一部に水が来るリスクを回避するために、7年先まで新病院の建設期間が延びる事で、半田病院が消滅する危険性を高めてはいけないということを強く訴えました。

それでも残念ながら、こういう結論になってしまったということです。

説明しなかったということでは決してなくて、最大限の努力してきたつもりです。

○山田副会長

それで、恐らく前の市長選のときも病院の建設というのが大きな争点になったのではないかと思うのです。

その結果、榊原市長が再選されたというふうに認識しています。過半数の市民は榊原市長さんを支持されているのではないかなと、はたから見ていて思ったのですが、今回の決定で、市長を支持した市民の意見、選挙のときに榊原市長に投票された方の意見というのはどうなっちゃうのかなと素朴に思います。

候補地を変更して、むしろ市が二分されてしまうのではないか。はたから見ていてそう思うのですが、そんなことはないですか。

○堀寄会長

そういう危惧は我々も持っていなかったわけじゃないですが。実はこの6月に、行政実態点検で、各中学校区に入って説明をしました。

そのときのテーマは大きく二つありまして、一つは新病院の建設位置の変更というテーマ、これを一番に掲げさせてもらいました。

もう一つは、この10月からコミュニティバスを実証運行しますので、コミュニティバスの説明をさせていただきました。

説明が終わった後、質疑の時間になったのですが、ほとんどの質疑はコミュニティバスについてでありまして、その状況を見る中で、やはり病院の建設位置を含めて、市長の判断を信頼していただき、御支持いただいておりますのかなと感じて帰ってきました。

市長の思いとは違うかもしれませんが。

○山田副会長

建設候補地検討委員会の議事録を見せていただいたら、渡邊副院長さんが当時「今回の二つの候補地」、半田運動公園と半田北部グラウンドですが、「どう見ても不便です。でもこれは本当に僕らが望んでいたことじゃない」って仰っているんですね。

本当に半田運動公園でいいのでしょうかね。半田病院の関係者の方々は、やっぱり職員駐車場での建設を望んでいらっしゃるのではないのでしょうか。

○渡邊作業部会長

先ほどの院長の話の繰り返しになりますが、職員駐車場がいいと言った一番の大きな理由は、繰り返し言われていますけれども、今後、30年の間にすごい大きな確率で南海トラフ地震が来ると、もし来た場合に、半田病院が被災したら、まず、病院機能が消

滅する。一番重要な手術室ですとか検査部門、その辺の耐震化が、構造上の問題でできないという状況に現半田病院はありますので。ですから、それをとにかく避けるためには早く建てなければいけないと。

早く建てるためには、職員駐車場がいい。もちろん、その災害のリスクに対して十分な備えをして、職員駐車場に建てるということで、突き進んでまいりました。

繰り返しになりますが、残念ながら、いろいろな形で、そこにはもう建てられないという状況になりました。

そうしますと、とにかく一刻も早く建てるためには、市有地である半田運動公園と半田北部グラウンドが候補地だということになりました。いわゆる平時の受診をしていただくという意味では、当然市の中心部から遠くなりますから、不便ですが。

災害が起こったときに、現在の病院周辺は、病院自体は浸水しなくても、アクセスに非常に困難であるということをとことんつかれました。

市政懇談会でもそうですし、あらゆるところから「災害時にどうなんだ」と。その1点で職員駐車場での建設を断念せざるを得なかったわけですので、標高の高いところであれば、そういうリスクは非常に少なくなると。

要はそこを選択されたということですので、平時に中心部から遠くなってもやむなしということ。その中で最大限、よい医療をつくろうと、そういうふうに我々は考えないと、いつまでも言っている、どんどんどんどん先延ばしになったら、ますます現病院でのリスクが高くなりますから、そういう経緯で御理解をいただきたいと思います。

○山田副会長

苦渋の選択をされたということですね。

それで最初に私が浸水と液状化について、認識が変わったんじゃないかと御質問したら、その認識は変わっていないということなので、職員駐車場だって安全な病院ができるし、災害時でもアクセスもできるはずだということに進んでいらしたんじゃないかなと私は思っておりました。

とにかく早く建てたいというのもわかるのですが、建ててしまえば50年ぐらいは、そこでやることになると思うので、ここ数年、あと1年でも2年でも早くというのではなくて、やっぱり本当に最適の場所に建てるのが、将来の市民への責任のとり方じゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○堀寄会長

そこは、こういう判断を半田市はしたということであります。

○石田委員

1年、2年の遅れがすごく大きいんです。さっき言ったように、30年で70～80%という発生確率ですから、今回4年遅れたというのは、ものすごく大きいもんですから、それをさらに1年、2年というのは我々にとっては、とても許容できない遅れなんです。

○山田副会長

私も、他の町の庁舎の建設候補地を選ぶのを手伝ったときに、そういう議論がすごく

あつてよくわかるのですが、仮に今地震が来たとします。

今地震が来て、わあーって、半田市役所の辺りはめちゃくちゃになって、病院も被災しました。

その後に新病院をどこに再建しますかって言ったら、それでも半田運動公園ですか。

○石田委員

もう、今、巨大地震が来たら半田病院は消滅してしまいます。

○山田副会長

そういうことではなく、震災後に再建をするとしたら、どこに建てられますか。もう、千年は巨大地震が来ないんですよ。少なくとも大き目の地震は150年は来ない。

○石田委員

それは、地域の状況を見て、職員駐車場でも全然大丈夫だということが確認できれば、職員駐車場に建てるという選択肢もあるかもしれません。でも、それは空想の話です。

○山田副会長

いや、でも来るかもしれませんよ。

○石田委員

でも、来たら、さっき言ったように、病院がなくなって再建不能なんですから。

○堀寄会長

この病院の建設の議論の中でも、議会の皆様にも再三訴えかけておるのが、今、石田委員が言ったように、このタイミングで今の半田病院が被災してしまうと、中央診療棟の耐震化ができていませんので、中枢部分を失うことになります。半田病院を再建することは不可能ではないでしょうか。

○山田副会長

熊本市民病院も同じような状況でしたよね。

○石田委員

被災範囲が全く違うわけですよ。熊本市民病院はローカルな被災でしたので、国が全面支援して3年で一気に建てましたが、南海トラフ地震は非常に広域で被災して、この前、土木学会が発表したように、1、410兆円の経済被害が出るという状況、ひょっとしたら日本が壊滅するかもしれないという状況の中で起こる。

ですから、半田病院を国が全面支援して建て直すということは不可能だと思います。やっぱり、被災した場合には半田病院消滅というのが現実的な見方だと思います。

○山田副会長

知多半島に半田病院がないわけにいきませんから、国は何とかするでしょう。いくら

借金したって。東北だってそうじゃないですか。そうじゃなきゃ、復興税をかけて。半田病院がないわけにはいかないですから。

○石田委員

それができれば、もちろんやっていただきたいですけども。

○山田副会長

そういう意味では、7年間に被災しないことを祈らないといけないわけなんですね。

住民投票条例の直接請求が出ましたが、住民投票をなぜされないんですかね。私は、住民投票をすることは「無用の混乱」ではないと思うのですが。

結果が出れば、ハッキリそういう結果が出たということで、常滑市としてはスッキリして、とにかくそういう方針で対処しなきゃいけないなと思えるんですけど。

それをやらないで、選挙で勝った市長さんが、選挙のときに出されていた方針を変えられた。どうして変えたりしたのだろうと。それはいろいろありまして、というのが今日だいぶわかってきたのですが。

○堀寄会長

住民投票条例が上がっただけでしたら、判断は違っていたのかもしれませんが、そこに複合的に、先ほど説明の中でも少し触れましたけども、知事が異例な形で、半田のことを考えて記者会見でコメントを出していただくようなことがありましたので。

○山田副会長

それは医療の面を考えたわけじゃなくて、半田市を二分しないっていうふうに言われたわけですね。

○堀寄会長

はい。その辺を含めて、トータルでの市長の、まさに政治決断だと思います。

○山田副会長

わかりました。

次に、半田運動公園の候補地についてお伺いします。これは、あり方検討委員会の時に類似の候補地が示されていたのですが、その当時の候補地の⑦知多南部卸売市場と⑧運動公園東側3.2haというのがあったのですが、その二つは、今回の候補地とは違うものですね。

○竹内事務局長

違います。

○山田副会長

⑦知多南部卸売市場なり⑧半田運動公園東側が、選択肢から外れた理由は何ですか。

○竹内事務局長

市街化調整区域ということと、市の持っている土地ではないということで、土地の買収ですとか法手続に時間がかかることから除外をしたということでもあります。

○山田副会長

半田運動公園は、市街化調整区域内の公園だと思っておりますが、その話は後からお伺いすることにして。

予定地ですが、4 h a 造成と最初に来ていて、それは最近の新聞では、さつき園のところを含めて3.8 h a ということを知ったのですが、新病院構想を見ると、35ページに必要面積パターンというのが書いてある。A案は4.7 h a、B案は3.5 h aと書いてあります。

今回の予定地の面積は3.8 h a となっています。囲ったところを見ますと結構斜面があって、3.8 h a が本当に有効に使えるかどうか疑問だなと思うのですが、面積は足りるのでしょうか。

○堀寄会長

先ほどの議論の中でもありましたが、新病院をとにかく早くつくることを、命題として取り組んできました。

早くつくるためには、渡邊副院長も言っていただきましたが、これから用地買収をしたのでは、恐らく数年遅れるという事態になるだろう。

我々に残された最後の手だては、市が持つておる土地で4 h a 近い面積が確保できるところはないかということで、市の中で検討したところ、その土地と半田北部グラウンドの土地がそれにほぼ近い。

ただ、そこでいい病院の設計ができるかというところまでの踏み込んだ議論がされたわけではありません。ただ、それから用地買収していたのでは、この37年5月という開院スケジュールもさらに遅れる。

○山田副会長

御事情はわかるのですが、一方であり方検討委員会の3回目のときに石田先生が、「西知多総合病院は460床で立体駐車場が2棟で4.2 h a の敷地で狭いと聞いている。3.5 h a で本当に大丈夫か」。それは職員駐車場で建設する場合の話ですが、「3.5で大丈夫なのか心配なところがあります」と御発言されているのですが、今回の候補地をごらんになって大丈夫そうですか。

○石田委員

今後どういう設計、工事をしていくのかわかりませんので、それはわかりません。

○山田副会長

だいたい建てられそうだという感触の下に連携協議を進めないと無駄骨になる恐れがあります。また、半田運動公園に半田病院さんが来るとして、そこにどれくらいのものが建てられるのかということも、両方の病院の機能をどうするかということに深く関わ

ってくると思います。

そこら辺のところをどういうふうに分けられているのか、青木さんが御専門なのでお伺いしたいと思うのですが。

○青木副主幹

3.8haですとか3.5haという数字が出ていますが、確かに仰るとおり斜面もあるものですから、その場所については造成工事をするなど形を変えて、面積を確保していきたいと思っています。

どのような形になるのかは、まだこれから検討していくところですので、はっきりとその数字が決まっているわけではないですが、それが決まりましたら、それに合わせるような形で、駐車場も平面駐車場と立体駐車場をどのような割合でつくっていくかというところを含めて、建物をその敷地の中でつくっていきたくて考えております。

○山田副会長

西知多総合病院ですが、約4.2haで、それで最初は立体駐車場が1棟しかないため駐車場が足りなくて、あとでもう1棟建てて、それでも、患者さんが立駐に入るのを待っていると聞きました。

例えば駐車場については、敷地内に2層3段の立体駐車場を3棟建てて、それプラス平面駐車場、それで、患者さん用が426台、職員用が431台ってなっているんですが、それでは足りないので、敷地外に職員と委託業者用の駐車場327台確保している、っていうんですよ。

西知多総合病院は、9階建てぐらいで地下1階ですよ。あそこも知多市の候補地から変更になったという経緯があって、相当無理して建てていると思うんです。

なんか結構それに近いか、結構ウルトラCかなって感じが常滑市民病院の建設に携わった自分としては思うのですが、いかがですか。

○青木副主幹

確かに仰るとおりなんですけど、今考えている建物規模、立体駐車場の大きさでいけば、平面的に4haの敷地が確保できれば、十分建設が可能だと考えております。

○山田副会長

それを信じたとして、その、あり方検討委員会的时候に半田池撓曲が近くにあるというのが、先ほどの知多南部卸売市場や半田運動公園を候補地から外したときに、一つの理由として上がっていたんじゃないかと思うのですが、今回の場所はあそこに近いのですが、大丈夫でしょうか。

○青木副主幹

今年3月の検討委員会の報告書の中にも、その記載があります。

当然私どもも存在については承知しておるものですから、これからその撓曲について調査していく予定をしています。

それは、どのような影響があるのかということも一つなのですが、もう一つは南海ト

ラフの巨大地震、そちらとの大きさの比較。愛知県の報告書によりますと、想定されるマグニチュードは撓曲による地震、それから加木屋一成岩断層による地震よりも南海トラフ巨大地震のほうが大きいです。

マグニチュードが大きいということは、当然破壊力も大きいということですので、そのあたりを含めて、これから名大の減災連携研究センターにも協力していただいて、調査していこうと考えております。

○山田副会長

少なくともグラウンドの真下を通っている感じではないんですね。

○青木副主幹

はい。県の報告書でも、直下ではなくて、知多南部卸売市場の東側のあたりに想定線が入っています。

○山田副会長

次に、アクセス道路ですが、半田側からのアクセス道路は、どれを考えていらっしゃるのですか。

○青木副主幹

名鉄住吉町駅の南のところに国道がありますが、それを、半田高校の南を通って西のほうに走っていくと、実は半田運動公園の東ゲート、ちょうど今、病院を建てようとしている多目的グラウンドのところに突き当たるというような位置になりますので、それを、アクセス道路の一つとして考えております。

○山田副会長

私が、安城から通っていたときに、そこが毎朝の通勤路だったのでよく知っていますが、松堀町の交差点があって、あそこから、ぐーっと上がっています。勾配が8%とか10%とかあるんじゃないかと思います。

上りついたところ（東ゲート）が、さつき園の端の尾根になっています。最初は、さつき園があるところを削って立体駐車場を建設して、一番上の階から入ってぐるぐるぐるっと下りるのかなと思っていたのですが、それにしても、正面玄関に車を着けるのに途中で立体駐車場を通るといふわけにいかないだろうなと思うと、恐らくあそこ（東ゲート）から何とか南のほうに下がっていかなくちゃいけないだろうなと思いました。そうすると相当、高低差があります。尾根をトンネルみたいにぶち抜くというのも大変なことだろうと思うので、病院へのアクセス道路の高低差をどういふふうクリアしようと思って考えてらっしゃるのかな、もし松堀町からアクセスをしたら、本当にできるのかなと不安になったのですが。

○青木副主幹

仰るように、確かに200mほどの距離で12mぐらいの高低差がある場所になります。

同じように多目的グラウンドと東ゲートの高低差も12mぐらいあります。立体駐車場をつくって、駐車場にはそのまま道路と同じような高さからアクセスするというのも、一つ方法としてはあるとは思いますが。

それとは別に、12m下のグラウンドのところまで降りていく通路、そういうものも必要だと考えております。

○山田副会長

それ以外の方向からのアクセスは、どういうふうを考えていらっしゃいますか。特に常滑市として知りたいのは、常滑側からのアクセスですが。

○青木副主幹

そのあたりは、今年度後半に周辺の交通量調査をした上で、土地利用計画をつくっていく予定をしています。

それは、アクセス道路をどういうふうにするかとか、インフラ整備ということもあるのですが、山田副会長が仰るのは、北側からはどこから入っていくのだろうかとか、板山のほうからはどこから入っていくのだろうかということだと思うのですが、どこからアクセス道路を設けるのが、一番適しているのかというのはこれから考えていこうと思っております。

○山田副会長

それが、できるのかできないのか。つくらないって選択肢もあって、そうすると常滑から遠くなるんですね。

そういう選択肢もあり得るだろうし、常滑に近づけちゃえって言うのなら、もう本当に半田運動公園の前の道から入れるようにしないと。そうするとものすごく近くなる。

常滑市内の各小学校区から半田運動公園までの時間距離をネットのマップで検索してみたのですが、結構、半田運動公園に行くほうが近いところもあるので、そこら辺も、両方の病院がどういう機能を持っていくのかということにすごく重要なポイントじゃないかなって思っています。

それから、インフラですが、あそこは上下水道は大丈夫なのでしょうか。

○青木副主幹

市街化調整区域ということもあって、下水道については、今は入っておりません。

排水をどのような形でいくのか、先ほど申し上げた調査を踏まえて、考えていこうと思っております。

上水道につきましては、砂谷配水池というのが半田運動公園から約1kmほど東の場所にありますので、そこから半田運動公園まで新たに上水道を引っ張ることになると思います。

病院ですので、上水道だけではなく、井戸水ですとか、そういうものの活用を当然考えていきますので、万が一、それが途絶した場合でも、水源を確保することは考えていきます。

○山田副会長

病院から結構排水があると思うのですが、下水道の一番太目の支線が出せるような管渠はどこに埋まっていますか。

○青木副主幹

神戸川沿いのところまで引っ張っていかないといけない。

○山田副会長

どれくらいの距離がありますか。

○青木副主幹

1 kmではきかない距離になります。どういうルートがいいのか、そこまで公共下水道を引っ張るのか、それとも、浄化槽をつくって専用管でどこかに放流するのか。どちらが有効なのか、今後検討していきます。

○山田副会長

池にためておいてとか。浄化槽を作るとなると、建設費がかなり余分にかかりますよね。5,000万円とか、もっと高額になるかもしれないですね。

○青木副主幹

億の単位だと思います。

○山田副会長

そんなこともあって、本来は余り大きな建物が建つという前提ではない場所に行こうとしていますから、余計に費用がかかるのではないかと思います。

仮に浄化槽をつくらずに、下水道を引っ張ってくる。それから上水を引っ張ってくるとした場合に、概算の費用はどれくらいかかりますか。

○青木副主幹

5億円前後だと思います。

○山田副会長

整備の期間は大丈夫ですか。完成までにやれますか。

○青木副主幹

都市計画法ですとか、建築基準法それから周りの規制がいろいろあるものですから、そういうところも含めて、全て順調にいけば37年5月の開院は可能と考えています。

○山田副会長

次に都市計画法との関係ですが、用途地域は市街化調整区域で、運動公園は市街化調整区域内の都市公園になっていると思うのですが、そこへ病院建設が可能なのか。

○青木副主幹

都市計画公園ですので、そこに病院を建てるということはできません。ですので、そのエリアに建てるということであれば、まずは都市計画公園の範囲から、そこを外す手続が必要になってきます。

○山田副会長

その部分だけを外す。セービングクローズを利用して建てるのではなくて、そのエリアだけ外すんですね。そんなこと聞いたことがないのですが、できるのですか。

○青木副主幹

そこは今、愛知県と協議を始めているところです。

○山田副会長

何か相当無理なことのような気がしますが、そういう考え方なんですか。

今度は医療機能についての話ですが、建設候補地検討委員会の第2回で、渡邊副院長が、「職員駐車場に建てるのであれば、いわゆる半田病院は、市民のための病院という色合いが強いと思います。特に半田運動公園に行く場合というのは、要は構想自体、病院の役割が変わってくるわけです。」と仰っています。

まず、あり方検討委員会のときに、知多半島道路を利用した他の地域から、緊急搬送がどれくらい来ているかという検討をされているのですが、それはどのようにその結果を評価して、候補地が職員駐車場から半田運動公園に変わったことによって、それは、どれくらい増加すると見込まれていらっしゃるのでしょうか。

○石田委員

正確な数字を今は持っていないのですが、知多半島道路を使って広域から来る患者さんというのは、そんなに多くはないと思っています。

○山田副会長

あり方検討委員会でもそういう評価だったと思いますよね。

そうすると、性格が本当に変わってくるのかなってということなんですよ。石田委員からは、半田病院はもちろん三次医療もやっているけれども、地域医療的なところも担っているんだというお話を聞いたことがあるのですが、そういう性格を変えて病床を減らしてつくっていくというイメージなのか、引き続き半田「市民」病院としての役割も果たしていくという感じなのか、どちらでしょうか。

○石田委員

それは、この協議会の議論の結果で、先ほど提言が出ていたように、一つの企業としてやっていくということになれば、それに応じて、生き残っていくために、しっかりした機能分化をした上で、よりコンパクトな病院としてつくっていくということになりますし、別々の病院で運営していくということになれば、やはり市民病院的な要素も多く残して、高度急性期だけに完全に特化せずに、ある程度の余裕をもって市民病院として

運営するという形になりますので、この協議会の結果によって、姿は変わってくると思います。

○山田副会長

それで、私がすごく心配なのは、その候補地の市民説明会というか、市政懇談会をされたときに、市民の方々から余り意見がなかったという感じのことを伺ったのですが、市民の方々は、今の半田病院が半田運動公園へ引っ越すというイメージじゃないかなと思うんです。しかし、機能を絞って高度医療だけに特化するというように、仮にそういう話が出たときに、本当に、皆さん、そんなつもりじゃなかったみたいなことにならないかなというのが、ちょっと心配なんですけど。

○石田委員

そうなるかもしれません。

ただ一番大事なところは、両病院が今後、生き残っていくというところがとても大事なものですから、そのために、経営形態というものを大きく変えなきゃいけないということとなれば、やはり機能分化というのはある程度徹底的にしないといけない。

重複した機能を多く持った状況では、やはり一つの法人として生き残っていけなくなるという可能性が十分にあるので。

生き残りということを最優先するならば、そのところはある程度考えないといけないと思いますし、市民の理解が得られなければ、また、選択が違うかもしれません。

この協議会の議論の上で、どうなっていくかということは考えたいと思っています。

○山田副会長

病床数は、その構想検討委員会では411床で示されていましたが、それをベースに考えるということによろしいですか。

○渡邊作業部会長

もちろんそうですが、今も院長の話にありましたように、高度救急だけをやるというわけでは恐らくならないですね。

高度急性期というと、全てが救急車で搬送してきた患者だけを診るとかそういう意味ではございませんので。ちょっと誤解があると思いますので。

○山田副会長

私、先ほどの敷地面積の話も含めて心配なのは、恐らくこの敷地内に468床という西知多総合病院と同じような病床数というのは、結構大変な苦労が要るのかなと思うんです。

そうすると、400床ならいけるのかどうなのかわからないですが、さらに病床数を減らしていくという選択になるときに、いや、それなら、二次医療的なものが、もっと市街地のほうに要るとかという議論にならないかなと。

○石田委員

基本的には411床に近いものをつくるということなると思います。徹底的な機能分化を図らずに、市民病院として、半田運動公園に移転していくという時には。

○山田副会長

それは今後の作業部会の検討を待つということですね。

○石田委員

次の作業部会では、そのことは多分検討しないと思います。

○山田副会長

でもこの協議会には、作業部会から何か案を出していただかないと。結局、医療的にはどうなるかわからないから、協議のしようがないのではないのでしょうか。

○渡邊作業部会長

お聞きしていて理解できないのが、半田病院が、半田運動公園につくるべきなのかどうか、そんなところにつくっていいのかという御質問をずっと受けているように僕は印象を受けているんですけど。

○山田副会長

その質問をしているんです。

○渡邊作業部会長

今日はそれを議論する会議なのではないでしょうか。ちょっと間違えないでいただきたいのは、もちろんそれは大事なことです。これは両病院にとってこの先、例えば、今、半田運動公園じゃなくて、職員駐車場につくったとしても、お互いの病院が僕は危ないと思っています。

医療者として先を見ますと、本当に生き残っていけるのかどうかというと、非常に危ない状況だと思います。決して常滑市民病院さんも安泰というわけではないと思いますし、半田病院もそうです。

ですから、そういう意味で両病院が近づいたことによって、より協力して安定した医療を今後20年、30年、40年やっていく上でどうすべきかということ、そのためにはどうするかということに時間をかけていただきたいと思います。

○山田副会長

申し訳ないですが、先生方は医療のことをよく御存じなので、そういう考え方になると思います。

しかし、これは恐らく、この協議会で仮に決まっても、それぞれの市に持ち帰って各議会とか市民の方々に納得していただかないと、半田市さんの候補地選びのようになると思うのです。

ですから、今、常滑市の市議会なり市民としてはですね、なぜ半田病院が半田運動公

園に候補地を変更されたのかというのはすごく疑問なんです。

だからその疑問を「やっぱりそうだよね、ここがいい」っていうふうなところをみんなで常滑側も納得しないと。その上で「それじゃあ、これからのことを考えよう、それも急いでいるんだって」というところを。

もしも職員駐車場でつくるっていうことになったとしても、こういうような協議会は必要だと思うのですが、今年中にとか、10月までにとかという、急ぐ話にはならないと思うんですよ。

ですから、10月までにやらないといけないということを、常滑市側として納得するために今お聞きしていると、御理解いただければと思います。

それから、建設事業費についてですが、もとの職員駐車場の案と今回の運動公園の案は、仮に411床の病院をつくるとしたときに、大体同じぐらいの事業費でできそうでしょうか。

○青木副主幹

純粋に建物とか設計に関する費用は、建設物価のスライド分は当然上昇しておりますが、それを除いて単体で考えれば、変わらないと思っています。

ただ、先ほども御質問にありましたように、例えば、上水道ですとか、下水もそうですし、そこへ行くまでのアクセス道路、そういうものはもとの職員駐車場のところは、整備されておりますが、一方、半田運動公園にはそういうものが整備されていない。

グラウンドもまた造成が必要となるということですので、そういう費用は当然余分にかかってきます。

○山田副会長

その分は病院の負担ではなく、半田市の一般会計がやると理解すればよろしいですか。

○堀寄会長

はい。

○山田副会長

それから、病院建設後の経営についてですが、第1回の建設候補地検討委員会で篠田委員という経営評価委員をずっとされている、恐らく半田病院のことについてすごく詳しい方だと思うのですが、通院患者の減少が絶対起こると御発言されているのですが、この点についてはどう御認識されていらっしゃるでしょうか。

○石田委員

ある程度減少するのではないかと考えております。

○山田副会長

そうすると、そこに常滑市民病院に通院する患者を少し取り込もうというようなお考えでいらっしゃるでしょうか、

○石田委員

診療圏が大きく重なってしまうということは確かだと思います。

ですから、そこで、両病院が地域の生き残りをかけてベストを尽くすということになると、消耗戦になってしまう可能性があるのではないか、というふうに記憶しています。

○山田副会長

そのようなことは、もし半田北部グラウンドに建設がされた場合には、かなり状況が違うのではないかと思うのですが。

○堀寄会長

そういう議論がありました。

○山田副会長

でも、常滑市寄りを選ばれた。

○堀寄会長

はい。先ほど説明したように、いろいろなアンケートを始め、いろいろな状況の中で、選択させてもらった。

○山田副会長

それから、半田常滑看護専門学校についてですが、病院が移転した暁にも、現在の場所で教育をするのか。

○石田委員

それはまた今後の検討課題だと思っております。

実を言いますと、看護大学も知多半島に二つできましたし、看護師供給ということにもちょっと変化がありますので、半田常滑看護専門学校を今後どのようにしていくことについては、その様子を見ながら、この数年の間には、判断していかなきゃいけないと思っています。

○山田副会長

先ほどの医療圏域の話に戻るのですが、第3回の建設候補地検討委員会で提出された資料の中で、半田運動公園については、「西に移動することにより、公立西知多総合病院や常滑市民病院を現状受診している患者の流入が考えられる」とコメントされていて、半田北部グラウンドについては、「候補地が北になることから30分近似円では重なりが出ていた範囲が大きく増加し、刈谷豊田総合病院や碧南市民病院、公立西知多総合病院が新たに入ることになる」とされているのですが、候補地の選定に当たって、知多半島の中核病院である半田病院がみずからの患者数への影響を優先して、知多半島における医療バランスを積極的に崩した、ともとれるのですが、どういう御判断だったのでしょうか。

○渡邊作業部会長

半田北部グラウンドに行くほうが、バランスがより崩れると我々は理解しているのですが。

刈谷豊田総合病院は大きな中核病院です。西知多総合病院も500床規模でそれなりの救急をかなりやっています。

そういうことから考えますと、近づいたことによって、自分のところがどうっていうよりも、やっぱり知多半島全体のバランスを考えますと、それよりもより南にあったほうが、バランス的にはよろしいというふうに僕らは判断しました。

○山田副会長

先ほどの話ですと、かなり常滑市民病院が影響を受けると思うのですが。

○渡邊作業部会長

それは受けると思います。だから来るなということでしょうか。

僕らは、常滑市民病院のことも大事ですから、こういう協議会を設けているのであります。病院のつぶし合いをしようとか、そういう意味合いとかじゃなくて。恐らく山田副会長も、知多半島の地図をごらんになれば、人口配分をみてもお分かりになるのではないのでしょうか。

半田病院が半田北部グラウンドに行ったほうが、知多半島の住民の方々にはいいと御判断をされているということでしょうか。

○山田副会長

私は、半田北部グラウンドではなくて、職員駐車場がいいと思っています。皆さんがそれが一番いい案だと言っているのに。

それはいくら言ってもしょうがないのかもしれませんが、そういうふうに私なんかは受けとめているということを御理解いただければと思います。

それから、第2回の建設候補地検討委員会のときに、花井先生が「話が出てますよ、ぐらいいいので、常滑市民病院に話したらどうですか」というようなことを仰っていて、堀寄会長さんが「常滑市長さんも半田運動公園の話があることは御存じです。阿久比町長さんは、恐らく新聞報道か何かを見て御存じです。」と仰っています。二つの候補地のことだと思いますけど。

私は相当影響があるのではないかと思うのですが、「新聞に載っているから説明の必要はない」という感じだったのかなっていうんですけど、そういう感じだったのでしょいか。

○堀寄会長

私もそうですし市長もそうですが、いろいろな方と、雑談を含めて、ざっくばらんな話を、待ち時間ですとか、いろいろなところであることがありますし、また新聞報道もありましたので、概略はもう既に御理解いただけておるのかなと。

○山田副会長

片岡市長は、ほとんど理解してなかったと思います。そんなことになるはずがないって思っていたと思います。今年の3月の末ぐらいまではですね。

○堀寄会長

どこまで御相談するかという話は、半田市内に半田病院を建替える話ですので。

我々は、決して常滑市さんをぞんざいに扱うなんてことは思っていないのですが、半田市内の中のいろいろな事情の中で、場所を決定させていただくというのは、半田市側としてはやむを得ないのかなと思います。

○山田副会長

病院を利用する患者さんとしては、市の境目なんて関係ないので。

第2回の建設候補地検討委員会で、渡邊先生は「常滑市民病院の院長先生にオブザーバーとして出ていただいたほうがいいのではないのでしょうか」と仰っていたのですが、これは後で実現したのですか。

○渡邊作業部会長

「今の段階では出席するべきではない」という御返事でした。

○山田副会長

4回目の建設候補地検討委員会のときに、大嶽管理課長が「常滑市民病院の院長先生に御相談させていただきましたが、本日は申し訳ないが出席できません。」

恐らく、都合がつかなかったと思うのですが、最初から予定は組まれていたわけですし、その日に都合があるかどうかわかりませんから。

「そういうことで連絡をいただいております。」という発言があったのですが、呼んだけれど来なかったから仕方がないというような感じだったのですか。

○大嶽管理課長

全くそういう意図はございませんでした。

常滑市民病院の事務局に予定を聞きましたところ、院長先生は当日御都合が悪いということでしたので、そのように委員の皆様にお知らせしたということでもあります。

○深田委員

もう既に3回会議が済んでいて、最後の4回目、決める前に、一応オブザーバーとして来てほしいということだったので、常滑市民病院がその会議で何を言っても決まっている状況で、あえて我々の常滑市民病院がそれを覆すと、またごちゃごちゃしちゃうのも、ということもあって。

最後の4回目の会議に出るということに関しては、場所を決める前に意見を述べてもらいたいと言われても、あくまで意見を言うだけですから、逆に言うと、意見を述べてもしようがないかなというところは、実はありました。

○山田副会長

お伺いしたいことはこれくらいです。

私の本音を申し上げますと、本当に半田運動公園の候補地がベストな選択なのかというのは、ちょっとまだ本当に疑念が氷解はしませんでした。

半田市民の方々が、本当に半田運動公園での建設を望んでいるのかどうかということも、「いや望んでいるんだ」というのも確信も持てなかったのですが。それから、なかなか途中で相談というのは難しいとは思いますが、候補地が決まってから連携協議という流れに今なっておりますが、連携協議があつて候補地が決まっていたら本当はよかったなと思います。

時間がないというのもわかるのですが、先ほども申し上げましたが、いったん病院を建設してしまうと50年は使うことになるので、少し余計に時間がかかっても、ベストな選択肢を選んだほうがいいんじゃないかなと個人的に思っています。

ここで再度ストップ・アンド・シンクして、職員駐車場に戻したほうがいいのかないかと思っておりますが、今日、本当に誠実に私のいやらしい質問に答えていただきましたので、これは持ち帰って議会等に報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○堀寄会長

はい。ありがとうございます。

私のほうも、市長には、この協議会の中でそういった御意見がありましたということばきちっと伝えさせていただきたいと思っておりますし、多分、立ち戻ることは、もう半田市としては選択肢として持っていませんので、今いろいろな過去の議論があつたんですけども、これからは、院長も言ったように共存共栄できていくような形で、何とかいい方向性を探ることができればという思いでおります。

冒頭の挨拶で申し上げましたが、20年、30年、50年先の常滑市や半田市の市民の人から、よくぞ知多半島の中央にこんないい病院をつくっておいてくれたと言ってもらえるような展開が、夢のようですけども、目指すべきはそこだと思っておりますので今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

ほかに何かありませんか。

○石田委員

今日はこういった形になってしまいましたが、次に検討すべき課題というものを明らかにしておかないと、準備ができないだろうと思っております。

先ほど申しましたように、経営を一つにして競合を避けるか、一つの法人かといいますか企業として、両病院の生き残りを図っていくのか、それとも別々にやっていくのかというのが一つの考えだろうと思っております。

ただ、経営を一つにするというのは、非常にハードルの高いことだろうと思っております。

幾つかの方策がある中で、一部事務組合と独立行政法人（独法）という、大体二つだろうと思っております。

ただ、一部事務組合というのは非常に調整が難しいということもありまして、こういった状況の中で、現実的ではないと思っております。

もしやるとなると、独法化だろうと思いますが、別々に運営して連携ということなら、会議を継続していけばいいことですので、独法化、統合という話になったときに、それをどうするかということを検討するためには、やはりある程度、独法化、統合というものが可能かどうかということを経験的な基礎データから、ある程度調査しておかないといけないと思います。

半田病院が独法化をやろうと思っても、実のところはやっぱりいろいろなハードルがあって、難しいところでもあります。それから、二つの病院が一つでやろうということになると、もっといろいろな問題があるのではないかと考えております。

ですから、次回の協議を実りあるものにするためには、作業部会でその辺の下調べをやってもらっておいたほうがいいのかと思います。

○堀寄会長

その辺は作業部会で少し絞り込みをしていただいて、また御連絡をさせていただくようにします。

○山田副会長

経営というか、病院を運営していく面では今石田委員が仰ったところが一番のポイントだと思いますが、一方、これを議会とか市民に説明していくときに、そういう方々が一番関心があるのは、半田病院が半田運動公園にできて医療機能の調整がなされたときに、常滑市民病院に何科があって、自分はどっちに行けばいいのみたいなところ。経営の話は病院側でうまくやってくればいいので、私たちの医療サービスはどうなるのかというところも、すごく重要だろうなと思います。

それから、恐らく議会と行政としては、それで、繰出金が増えないのでしょうかというところがポイントになると思うので、その三つぐらいをきちんとクリアできるような案を、大変だと思いますけど作業部会につくっていただきたい。

○堀寄会長

ほかに御意見のある方はおみえでしょうか。よろしいでしょうか。

では、最後に事務局から何か連絡事項等ありましたらお願いします。

○青木副主幹

その他といたしまして、事務局から事務連絡を2点お願いいたします。

1点目は、次回の協議会の日程でございますが、8月19日の日曜日、午後2時から、場所は、半田病院の4階でございます、第4会議室を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。また、後日案内は送らせていただきます。

2点目は、本日の議事録についてです。7月26日を目途に事務局から委員の皆様へ議事要旨録案の確認を御依頼させていただきます。大変恐縮でございますが、それを1週間を目途に御確認いただき、事務局に御返送いただきたいと思っております。皆様の確認が済みましたら、後日、両病院のホームページで公開する予定をしております。

以上でございます。

○堀寄会長

これで、本日予定をしておりました議事については終了いたしました。
以上をもちまして、会議を終了したいと思います。
お疲れさまでした。

《閉会》

以上